

策定委員会 1回

ACT 6

平成14年8月から平成15年3月まで、毎月1回、合計8回 策定委員会を開催いたしました。

都城市地域福祉計画策定委員会



第1回



第4回 於：高齢者施設

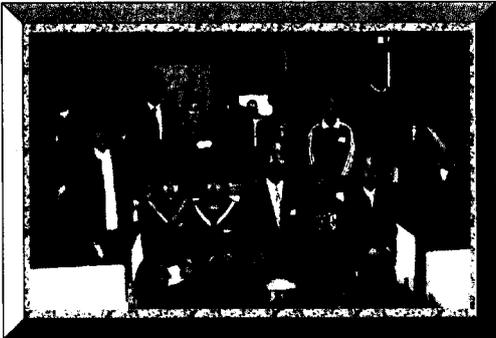


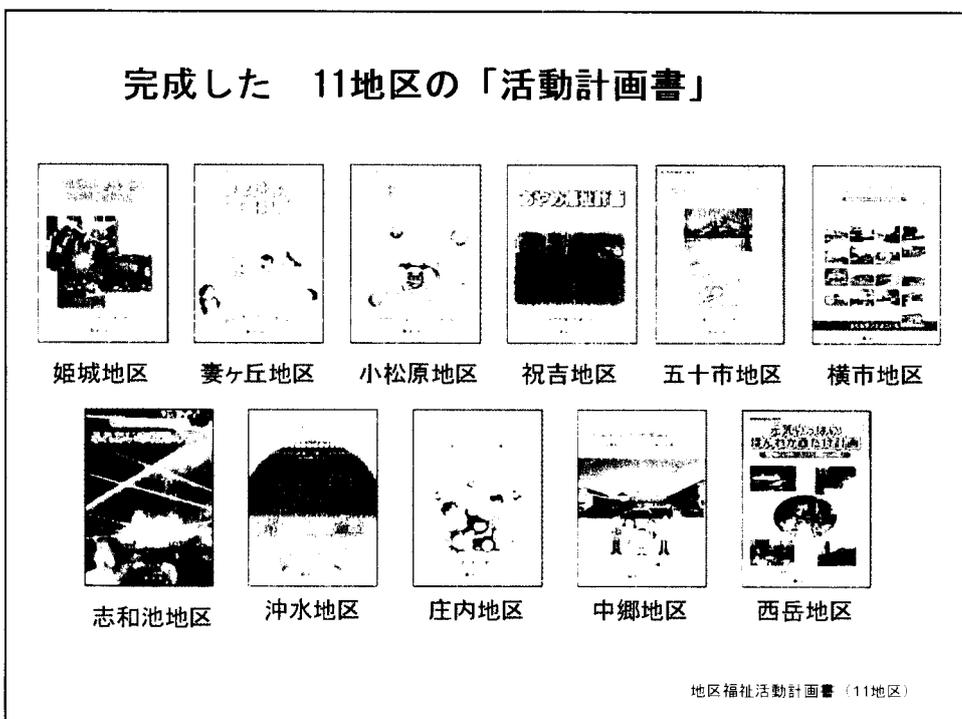
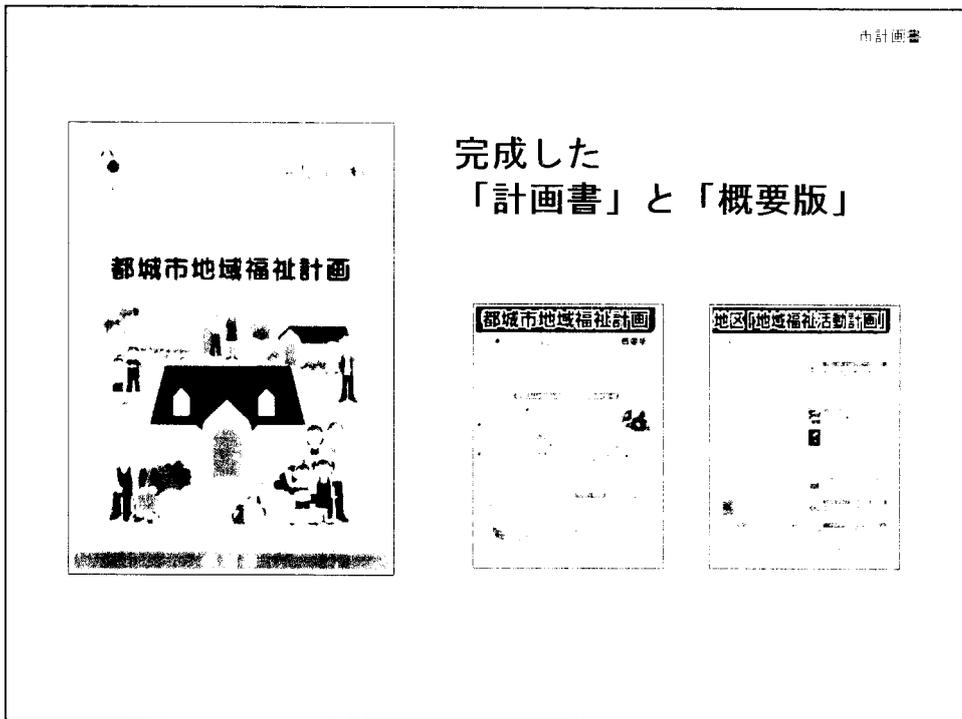
福祉作業所視察



最終回 (8回)

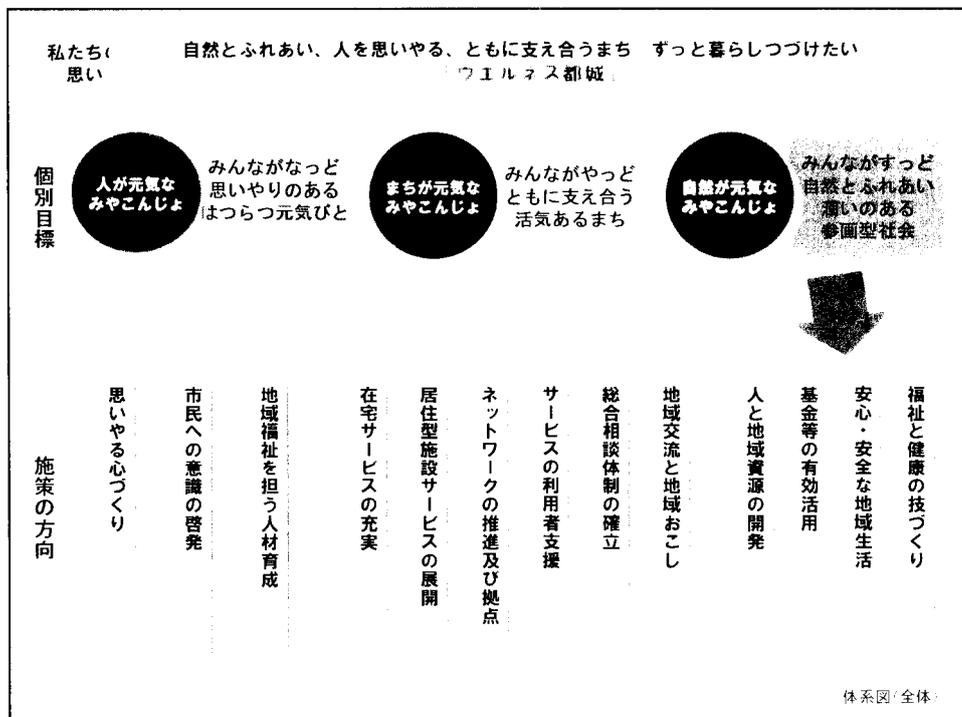
市長への提言





計画の体系図

System



計画の特徴

characteristic

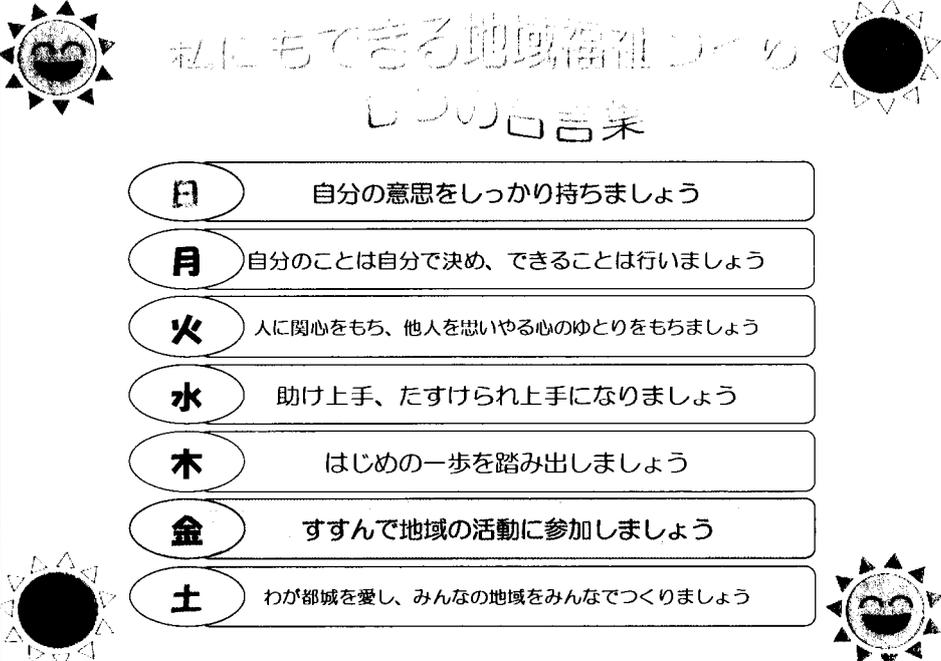
計画の特徴

- ①計画が「市計画」と11中学校区ごと「地域福祉活動計画」から成る二層建てになっていること。
- ②社協と一緒に、公民協働で作成した計画である。
- ③こども(小学生)から高齢者まで幅広い世代、職種の市民が参画し、ワークショップを繰り返しながら、自らの地域の行動計画を作り上げたこと。
- ④11地区から上げられた意見・提言が、「市計画」に反映されている「ボトムアップ型の計画」であること。
- ⑤活動の指標となる「7つの合言葉」を作ったこと。

計画の特徴

七つの合言葉

Motto



私にもできる地域福祉のための
七つの合言葉

日	自分の意思をしっかり持ちましょう
月	自分のことは自分で決め、できることは行いましょう
火	人に関心を持ち、他人を思いやる心のゆとりを持ちましょう
水	助け上手、たすけられ上手になりましょう
木	はじめの一歩を踏み出しましょう
金	すすんで地域の活動に参加しましょう
土	わが都城を愛し、みんなの地域をみんなで作っていきましょう

7つの合言葉(図)

計画策定の効果・意義

Effect

計画の効果

- ①計画づくりをとおして、自分の住む地域を見直し、活用できる資源・支えあえる人材・団体や組織などが発掘された。
- ②計画策定という社協との協働作業を通じて、相互の業務理解と強力なパートナーシップを構築することができた。
- ③「ウエルネス運動」が地域に浸透していることを実感するとともに、市民の意識も「参加」から「参画」に変わりつつあることを確認できた。
- ④これからの行政のあり方について、再認識する良い機会となった。

計画の特徴

計画策定の意義

- ①数年先を展望した事業展開を考える機会になった。
- ②地域性を大事にすることができた。
- ③市民参画の質・量は膨大なものがあった。
- ④公民協働、同じテーブルでともに施策を作った。
- ⑤学びながらつくった。
- ⑥市民が主役であった(住民全体／利用者主体・個人の尊厳)
- ⑦楽しく、朗らかに、今後のまちづくりを考察できた。

策定の意義

策定を振り返って

look back

策定を振り返って

工夫した点

- ①計画の位置づけ（二層：基本方針＋行動計画）
- ②策定委員の選出方法（地区・市）
- ③地区策定委員会の進め方、意見の分析・整理
- ④住民参加の手法（ワークショップの技法、シミュレーション）
- ⑤住民参画への形成（意識の確認）

苦労した点

- ①スケジュールと作業内容の管理
- ②「地域福祉」のコンセンサスづくり
- ③社協との協働

おわりに

In conclusion

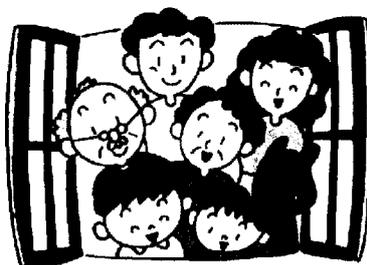
おわりに

策定から3年を経て思うこと

- ① 地域資源・人材の再発見
- ② 公民協働
- ③ 「ウェルネス運動」の再認識
- ④ これからの住民自治の在り方

おわりに

みんなで力をあわせて
地域の仕組みをつくりましょう



都城市地域福祉計画



元気がいね。

概要版

主役は私たちみんな!!

住みよい地域づくり(地域福祉)の主役は市民の皆さんです。
多くの市民参加とボランティア等によって集約された知恵・経験はその地域のために欠かすことができません。
いつまでも安心して、健康で暮らしてつづけたい、市民誰もが願うことです。
この願いをかなえるためには、私たちみんなが住み慣れた地域に関心を持ち、お互いに助け合い、支え合える人と人とのつながりのある地域づくりが必要です。その実現に向けて「都城市地域福祉計画」及び11地区ごとに「地域福祉活動計画」を策定いたしました。

みやこんじよの「みんなで進める地域福祉」のイメージ

わたしたちの願い

住み慣れた今の地域で、誰もが「安心して」「健康で」「幸せ」に暮らし続けたい

だから…「地域福祉」

わたしたちすべての住民が、地域で安心して暮らせるように、国や県や市と共に、地域内の諸団体や自治公民館の独自の取り組みをし、連携し、きめ細かく支える活動および地域づくり



いま、地域には…

- 一人暮らしの高齢者がいる
- 虐待を受けている幼児がいる
- 体の不自由な人がいる
- 生き甲斐を見失った人がいる
- 近所なのに知らない人がいる



誰もが「尊重」され、「安心」して暮らせるまちを目指し

すべての地域住民が一緒になって
みんなで考え!みんなで支えあい!みんなで解決する!
地域の「しくみ」をつくりましょう!

いま、地域には…

- ゴミや空きカンがいっぱい
- 幼児や子供には危険な場所がある
- 歩きづらい道路がある
- 豊かな自然が失われつつある

となり近所で…

- 見守り、声かけ活動
- 話し相手
- 家事支援
- 緊急連絡、対応

いま、地域には…

- 心やさしい人がいる
- ステキな知恵を持った人がいる
- キラリと光る技をもった「匠」がいる
- 貴重な経験を持った人がいる
- ピカピカの生き甲斐を持った人がいる

住んでいる地域

何もなかった昔には、今ではうらやましいほどに、心豊かな地域での暮らしがあったという。物が豊富になった現代ならなおのこと。

みんなで知恵を出し合えば…
みんなで力を出し合えば…

さらに暮らしやすい地域ができるはず。

学校で…

- ふれあい交流活動
- 余裕教室の利用
- 地域行事への協力

所属している団体で…

- ふれあい交流活動
- 見守りネットワーク活動
- 相談活動
- 環境美化活動
- 防犯活動

企業と一緒に…

- 寄付での支援
- 情報や技術の提供など

施設や病院と…

- 施設の開放
- 情報や技術の提供など



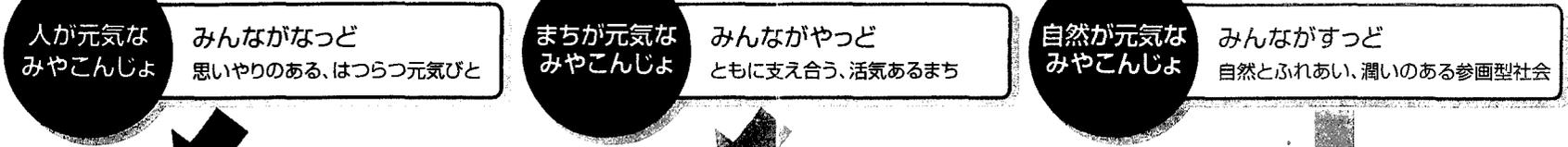


自然とふれあい、人を思いやる、ともに支え合うまち ずっと暮らし続けたい「ウエルネス都城」

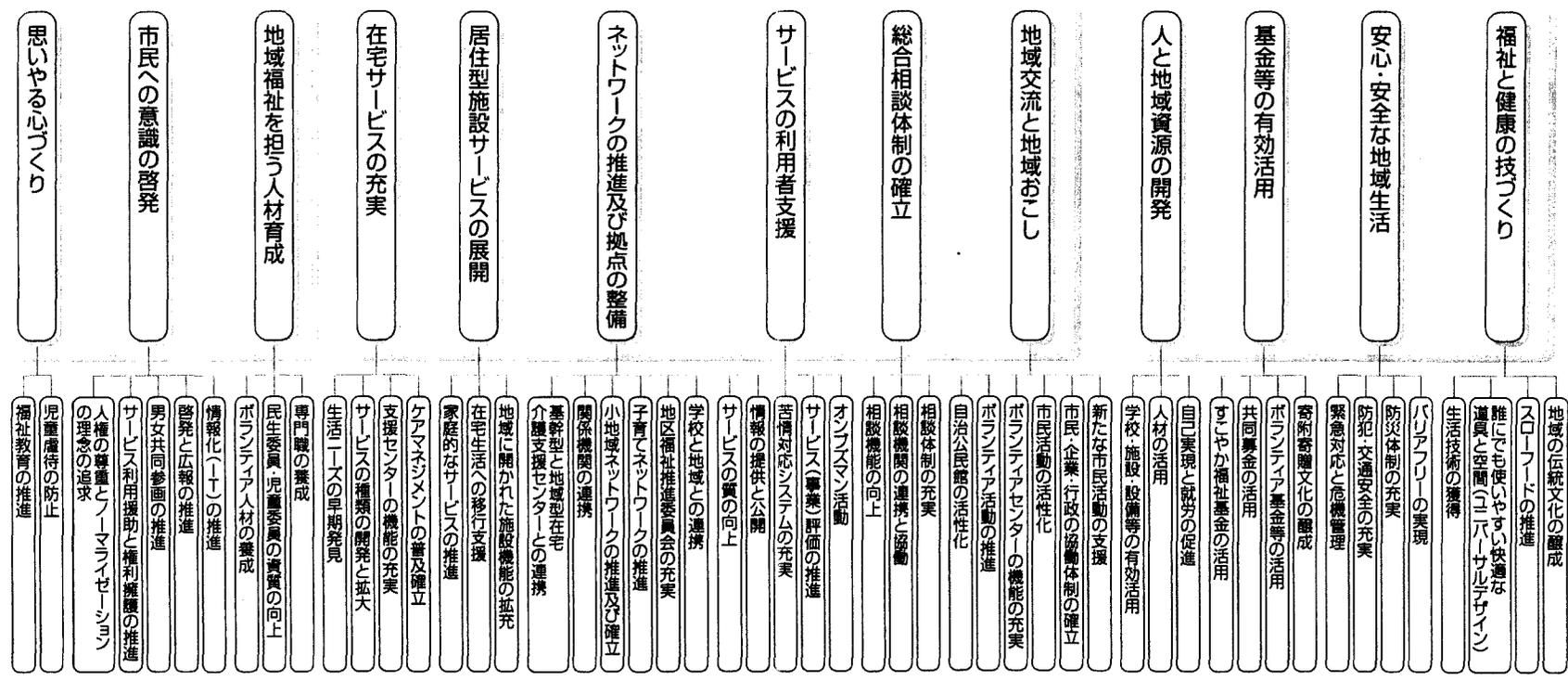
私たちの
思い

住んでいきたい、住んでみたいと思える地域にするために

個別目標



施策の方向・体系



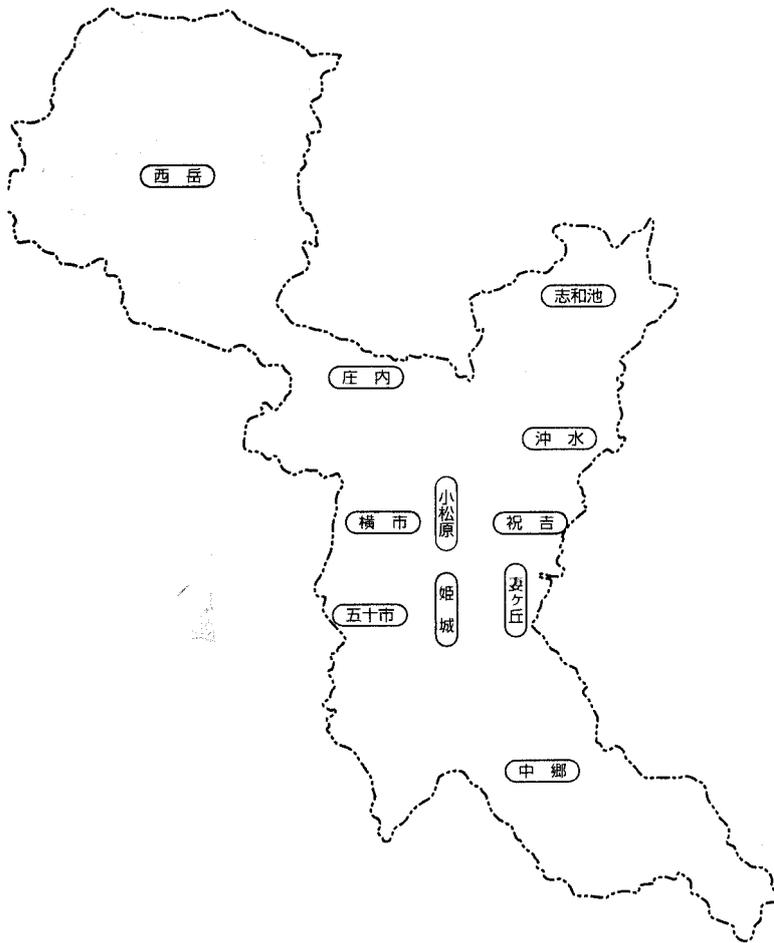
計画策定の体制
 市民参画を強調したボトムアップ型（市民からの意見や提言を受けて計画全体をまとめること）の体制をとりました。

計画の策定経過
 この計画は市民の声を反映するかたちで、市民が参画し自らが作り、実践するという前提をしました。
 市では平成13年から地域福祉計画づくりに取り組み、翌年8月に地域福祉の推進やあり方を市全体及びより身近な地域で検討し、計画づくりを進めていくために「都城市地域福祉計画策定委員会」と中学校区ごとに11の「地区策定委員会」を設置しました。
 これまでに72回の会議を行ったほか、小学生から高校生を含む270名の参画のもと都城市社会福祉協議会と協働で地域福祉計画策定に取り組んできました。

地区「地域福祉活動計画」

計画の展開

この計画は市民の生活圏域や行政区域を考慮し、11中学校区を拠点に人づくり・地域づくりを展開するものです。さらに、その拠点区域を中心として、自治公民館を単位とする小地域ネットワークづくりを支援していきます。



元気いっぱいほんわか西だけ（西岳地区）

- 活かそう豊かな大自然
- 大自然の中で安心して暮らせる地域
- 大自然の中で育む福祉の心



ほのぼの庄愛福祉計画（庄内地区）

- 心のふれあうまちづくり
- 心のプレゼントのまちづくり
- 健やかな心を育むまちづくり



ふれあい志和池の福祉（志和池地区）

- 地域ぐるみのふれあいづくり
- 地域で安心して暮らせるまちづくり
- 地域でふれあう人づくり



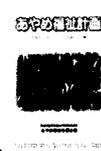
みんなで進めるしあわせプラン沖水（沖水地区）

- みんなで支えあう暮らしやすい環境づくり
- ふれあい交流の輪づくり
- 思いやりをもつ人づくり



さくらランドよこいち（横市地区）

- ふれあい交流づくり
- 地域を愛し、誇りに思える環境づくり
- 思いやりの心を持つ人づくり



あやめ福祉計画（祝吉地区）

- ふれあいのある交流はあいさつから
- 安心して暮らせる地域はあいさつから
- 思いやりをもてる人づくりはあいさつから



ふれあいよかところ姫城地区計画（姫城地区）

- みんなでつくるひめぎの輪
- みんなで取り組む元気なまちづくり
- 学びあうことからのひとづくり



いきいき中郷福祉プラン（中郷地区）

- 子どもに伝えよう 自慢できる郷土
- 子どもに残そう 豊かな自然
- 子どもと歩もう 福祉の心

小松原「夢」計画（小松原地区）



- 共に支え合う心づくり
- 安心して暮らせる環境づくり
- お互いを理解し合える人づくり

愛タウン五十市プラン（五十市地区）



愛タウン五十市（五十市地区）

- やさしい心のふれあい活動
- 安全でやさしい町
- わかりあえるやさしい心

つまがおか福祉計画（妻ヶ丘地区）



つまがおか福祉計画（妻ヶ丘地区）

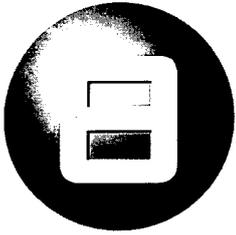
- みんなが参加するふれあい交流づくり
- みんなで安心して生活できる妻ヶ丘地区
- 広げよう人づくりの輪

身近な地域で…10年後、いや50年後の都城のために、今こそ身近な地域で!!

地域の特性や地域資源を活かし、地域住民の身近な生活課題を解決するために、地区毎の地域福祉活動計画を策定しました。

私にもできる地域福祉づくり

命の尊厳と互いの人権を守り、地域福祉を進めるために



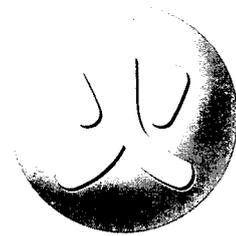
自分の意思をしっかりと持ちましょう

- 何も表現できないままでは、他人のおしつけや流行で自分の生活が流されてしまいます。それでは自分の生活は豊かなものになりません。
- 福祉サービスは利用者本位でなされるものです。「わたくし」の生活をより豊かなものにするために、しっかりと自分の意思を持ちましょう。
- 自分の意思を妨げるものは何もありません。自信を持って自分の意思をつくりあげましょう。



自分のことは自分で決め、できることは行いましょう

- 生活の主体者は自分です。これからは自己決定・自己責任の考え方のもとに、自分の生活に責任を持つようところがけましょう。
- まずは、みずからできること、地域の方々と協力すればできることがないか考えましょう。他に依存したり、行政だのみになる前に、今一度、できることを考えてみましょう。「くれない病」は追放です。



ひとに関心をもち、他人を思いやる心のゆとりをもちましょう

- 何気ないあいさつや声かけを通して、心をかたむけて聴く（傾聴）、うもれている様な声を聴くなど、「気づき」のアンテナをたてましょう。
- 気づかないと行動になりません。気づくための心がまえも必要です。
- 気づきのアンテナができると、人に関心がもてるようになり、門前払いはできなくなります。



たすけ上手、たすけられ上手になりましょう

- となり近所の温かい見守りや高齢者の助言が何かの役にたったりするものです。
- 人はお互いに助けたり助けられることで、信頼関係ができるものです。
- 困ったときに素直に助けを求めたり、自然に支援の手が差しのべられる人間関係を、普段からつくれるよう心がけましょう。



- 願いが現実になるためには「受け身」から「参加」へ、「参加」から「参画」へと、一人の心の持ち方や態度が変化しなければ、まち全体は変わらないのです。
- 気づいたことは、教えてあげたり話してあげるようにしましょう。みずから行動に移してみましょう。
- 名前をよばれたら「はい!」と返事するようにしましょう。行動に踏み出すはじめての一步です。



- 地域の人々を知るために地域の方々とふれあいましょ。
- みずからすすんであいさつをしましょ。
- 身近な地域に関心を持つために積極的に出かけましょ。
- 地域に愛着を持つために人や自然を大切にしましょ。
- 地域の安心・安全のために見守りや声かけをしましょ。



わが都城を愛し、 みんなの地域をみんなで作らましょ

- 地域の古き良きものを伝え残していきましょ。
- 「みんな」の地域を「みんな」で作らましょ。
- 地域福祉は、住民の手ですすめられるものです。一人ひとりが地域を活性化する切り札で、一人ひとりが主役です。

困った時には…

福祉に関するセンター	地域の福祉の相談窓口 障害者の方の在宅サービス相談窓口	都城市社会福祉協議会 …… 25-2123 都城市障害者生活支援センター …… 26-0294 ほのほのサロン【精神障害者】 …… 21-6758 サポートセンターたかちほ【障害児【者】】 …… 46-2078	救急	警察への事件・ 事故の急報 110
	高齢者の方の介護サービス相談窓口	総合在宅介護支援センター【市内全域】 …… 46-0500 中央在宅介護支援センター【小松原・姫城(一部)地区】 …… 25-7333 南部在宅介護支援センター【姫城(一部)・中郷地区】 …… 39-5211 東部在宅介護支援センター【妻ヶ丘・祝吉地区】 …… 26-2789 西部在宅介護支援センター【庄内・西岳地区】 …… 37-2314 北部在宅介護支援センター【沖水・志和池地区】 …… 38-8810 横市在宅介護支援センター【五十市・横市地区】 …… 21-5558 都城市子育て支援センター …… 21-2890 ウエルネスハートセンター …… 25-8349 都城市ボランティアセンター …… 25-7318		火事・救助・ 救急車 119
官公署	育児相談等の窓口 心配ごとがあつたら… ボランティアのことは…	都城市役所 …… 23-2111 障害福祉課 …… 23-2980 介護高齢課 …… 23-2114 児童福祉課 …… 23-2684 保護課 …… 23-2764 健康課 …… 23-2765	ライフライン	都城救急医療センター 39-1100
	市	都城保健所 …… 23-4504 都城児童相談所 …… 22-4294 都城社会保険事務所 …… 23-2571 都城土木事務所 …… 23-4512 北西諸県福祉事務所 …… 23-4520 都城県税事務所 …… 23-4516		電力会社 九州電力(株)都城営業所 23-3911
国	県	都城税務署 …… 22-4377 都城公共職業安定所 …… 22-1745 都城パートサテライト …… 26-8010 都城警察署 …… 24-0110	水道局 23-4510	
	国		時間外・休日は 22-4530	
地区民生委員児童委員さん連絡先 ☎				